

第1章序論

総合計画の意義

この計画は、地方自治法第2条第4項の規定に基づいて 策定し、安心で確かな未来・将来に向けて夢のある町づく りを推進するため、基本的方向を明らかにしてその計画実 現のための方策等の指針を示すものです。

生活圏の拡大と一体化に伴う効率的・計画的な行政の実現と、地方分権の進展と行政基盤の強化を目指し、地域特性を活かして誕生した新町「南部町」の将来像を構築します。

厳しい財政状況の中で、国・県及び広域市町村圏との整合性を図りながら、町民のすべてが健康で安心な町、しあわせを実感できる町、若者が定住し地域の活力を生み育てていく、次世代へ継承すべき誇れる町づくりのため、夢で終わることのない実効性のある計画を立案します。

○基本構想

南部町の夢のある将来像の実現を目指すため、平成17年度から平成26年度の10年間の町づくりの基本目標を示します。

○基本計画

基本構想実現のため、各分野の現状と課題を明らかに して基本的な方策を示します。

○実施計画

基本計画の諸施策を実施するため、各事業単位で毎年度策定します。

計画策定の背景

新町「南部町」は、旧会見町と旧西伯町の合併により、 平成16年10月1日に誕生しました。

南部町は、鳥取県西端に位置し、およそ東経133度20分、北緯35度20分にあり、東西約12km、南北約17kmの総面積114.03km²で、周囲を米子市・伯耆町・日南町・島根県安来市に接する自然景観と歴史・文化に富んだ地域です。

標高は20m~350mで、日野川水系の法勝寺川・東長田川・小松谷川及び朝鍋川流域に集落が分布し、国道180号と主要地方道溝口伯太線を幹線とした交通網があります。

合併時の人口は12、323人でしたが、今後は出生率 低下による人口の減少と高齢化率上昇等の人口形成の変化 が予想されます。

また、地球温暖化による自然環境や高度情報化による社会環境の変化で、町民は生きがいや健康を意識し、経済的・精神的な豊かさと、住み良さを地域づくりに求めています。

町行政への住民の主体的参画など、急速化する地方分権 時代にどう自立していけば良いのか、自治体のあり方も問 われています。

こうした中で、南部町は新町誕生に伴って「第3次会見町総合計画」や「西伯町第6次総合計画」、それに合併協議会まちづくり委員会の作成した「新町まちづくり計画」を基本とし、公募の策定委員による住民参画での協議により総合計画を策定して、健康で安心・しあわせを実感できる町、若者が定住し次世代に継承すべき誇れる町を目指します。